

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月19日
【計算期間】	第12期中（自 平成23年9月21日 至 平成24年3月20日）
【ファンド名】	朝日ライフ SRI 社会貢献ファンド
【発行者名】	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 種邑 満
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【事務連絡者氏名】	宮崎 恭介
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03－3323－6201
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】**（１）【投資状況】**

平成24年4月27日現在の資産別および地域別の投資状況は次のとおりです。

資産の種類	投資国または地域	時 価 合 計 （円）	投資比率(%)
株 式	日 本	2,797,017,200	98.56
コール・ローン、その他（負債控除後）		40,850,185	1.44
合 計 （純資産総額）		2,837,867,385	100.00

（注1）投資比率とは、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数点第3位を四捨五入しています。

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

	純 資 産 総 額 （円）	基 準 価 額 （円）
平成23年 4月末	3,019,816,653	7,609
5月末	2,944,618,965	7,457
6月末	3,008,597,253	7,626
7月末	2,962,772,327	7,518
8月末	2,770,638,115	7,030
9月末	2,733,151,196	6,940
10月末	2,714,972,094	6,900
11月末	2,577,372,600	6,570
12月末	2,553,890,520	6,536
平成24年 1月末	2,620,149,195	6,714
2月末	2,872,955,893	7,366
3月末	2,954,842,316	7,587
平成24年4月27日	2,837,867,385	7,294

②【分配の推移】

		1万口当たりの分配額（円）
第11計算期間末	平成23年 9月20日	0

③【収益率の推移】

期 間	収 益 率 （％）
第11計算期間 自 平成22年 9月22日 至 平成23年 9月20日	△2.85
第12計算期間 中間期 自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月20日	10.53

（注）収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して計算し、小数点第3位を四捨五入しています。

2【設定及び解約の実績】

期 間	設定数量（口）	解約数量（口）
第11計算期間 自 平成22年9月22日 至 平成23年9月20日	41,270,973	138,091,045
第12計算期間 中間期 自 平成23年9月21日 至 平成24年3月20日	18,706,838	60,322,650

（注）日本国外における設定および解約はありません。

3【ファンドの経理状況】

当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間（平成23年9月21日から平成24年3月20日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

朝日ライフ SRI 社会貢献ファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 (平成23年 9月20日現在)	第12期中間計算期間 (平成24年 3月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	6,675	801,579
コール・ローン	75,456,615	78,136,028
株式	2,618,161,320	2,902,039,300
未収入金	36,116,195	—
未収配当金	898,500	2,896,950
未収利息	124	128
流動資産合計	2,730,639,429	2,983,873,985
資産合計	2,730,639,429	2,983,873,985
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,695	2,181,295
未払受託者報酬	1,217,337	1,104,924
未払委託者報酬	25,868,396	23,479,665
その他未払費用	76,020	69,001
流動負債合計	27,171,448	26,834,885
負債合計	27,171,448	26,834,885
純資産の部		
元本等		
元本	3,939,407,788	3,897,791,976
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,235,939,807	△940,752,876
（分配準備積立金）	261,691,240	257,793,846
元本等合計	2,703,467,981	2,957,039,100
純資産合計	2,703,467,981	2,957,039,100
負債純資産合計	2,730,639,429	2,983,873,985

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期中間計算期間 自平成22年 9月22日 至平成23年 3月21日	第12期中間計算期間 自平成23年 9月21日 至平成24年 3月20日
営業収益		
受取配当金	25,289,608	27,751,000
受取利息	23,461	14,309
有価証券売買等損益	25,804,503	278,318,259
その他収益	25	46
営業収益合計	51,117,597	306,083,614
営業費用		
受託者報酬	1,222,914	1,104,924
委託者報酬	25,987,001	23,479,665
その他費用	76,373	69,001
営業費用合計	27,286,288	24,653,590
営業利益	23,831,309	281,430,024
経常利益	23,831,309	281,430,024
中間純利益	23,831,309	281,430,024
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	2,056,077	△855,267
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,185,178,767	△1,235,939,807
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,815,172	19,028,319
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,815,172	19,028,319
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,102,521	6,126,679
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,102,521	6,126,679
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,146,690,884	△940,752,876

（３）【中間注記表】**（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

項目	第12期中間計算期間 自 平成23年 9 月21日 至 平成24年 3 月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、中間計算期間末日の金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合は当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 追加情報	当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第11期 (平成23年 9 月20日現在)	第12期中間計算期間 (平成24年 3 月20日現在)
1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額		
期首元本額	4,036,227,860円	3,939,407,788円
期中追加設定元本額	41,270,973円	18,706,838円
期中一部解約元本額	138,091,045円	60,322,650円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	3,939,407,788口	3,897,791,976口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その金額は1,235,939,807円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その金額は940,752,876円であります。
4. 1単位（1万口）当たりの純資産額 （1口当たりの純資産額）	6,863円 (0.6863円)	7,586円 (0.7586円)

（金融商品に関する注記）**金融商品の時価等に関する事項**

第11期 (平成23年 9 月20日現在)	第12期中間計算期間 (平成24年 3 月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価および差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価および差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法

(1)株式 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(1)株式 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権および金銭債務 同左 (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左
--	---

(デリバティブ取引に関する注記)

第11期 (平成23年9月20日現在)	第12期中間計算期間 (平成24年3月20日現在)
デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

- 1）資 本 金：3,000百万円（平成24年4月末現在）
- 2）発行可能株式総数：64,000株
- 3）発行済株式総数：32,000株

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言業務を行っています。平成24年4月27日現在、当社の証券投資信託のうち、公募により勧誘が行われたものについての種類別の本数および純資産総額は以下のとおりです。なお、下記の他に私募により勧誘が行われた証券投資信託（純資産総額合計2,005億円）の運用を行っています。

種 類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	8	50,826
合 計	8	50,826

（3）【その他】

提出日現在、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第25期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第26期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第26期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

期別		第25期 (平成22年3月31日現在)			第26期 (平成23年3月31日現在)		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)			千円	%		千円	%
流動資産							
現金・預金			1,912,903			1,878,783	
有価証券			199,660			-	
前払費用	※2		40,677			43,490	
未収委託者報酬			128,375			140,954	
未収運用受託報酬	※2		333,613			405,408	
未収還付法人税等			766			-	
未収収益			11,928			11,816	
繰延税金資産			139,753			59,407	
その他			17,593			33,271	
流動資産計			2,785,271	67.5		2,573,132	63.4
固定資産							
有形固定資産							
建物	※1	23,205			20,586		
器具備品	※1	17,898	41,104	1.0	20,900	41,486	1.0
無形固定資産							
電話加入権		2,776			2,776		
ソフトウェア		9,068	11,844	0.3	7,957	10,733	0.3
投資その他の資産							
投資有価証券		1,206,513			1,310,501		
関係会社株式		39,857			39,857		
長期差入保証金	※2	34,033			29,820		
繰延税金資産		4,685	1,285,089	31.2	50,119	1,430,298	35.3
固定資産計			1,338,038	32.5		1,482,518	36.6
資産合計			4,123,310	100.0		4,055,650	100.0

期別		第25期 (平成22年3月31日現在)			第26期 (平成23年3月31日現在)		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(負債の部)			千円	%		千円	%
流動負債							
預り金			7,035			6,337	
未払金							
未払手数料		35,626			39,103		
その他未払金		9,795	45,422		12,063	51,167	
未払費用			176,363			267,058	
未払法人税等			-			264	
未払消費税等			3,414			18,383	
賞与引当金			2,890			82,020	
流動負債計			235,126	5.7		425,230	10.5
負債合計			235,126	5.7		425,230	10.5
(純資産の部)							
株主資本							
資本金			3,000,000	72.8		3,000,000	74.0
資本剰余金							
資本準備金		524,000	524,000	12.7	524,000	524,000	12.9
利益剰余金							
利益準備金		216,800			216,800		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		147,181	363,981	8.8	△ 110,869	105,930	2.6
株主資本合計			3,887,981	94.3		3,629,930	89.5
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			202	0.0		489	0.0
評価・換算差額等合計			202	0.0		489	0.0
純資産合計			3,888,184	94.3		3,630,419	89.5
負債・純資産合計			4,123,310	100.0		4,055,650	100.0

(2) 【損益計算書】

期別		第25期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)			第26期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		
科目	注記 番号	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
営業収益			千円	%		千円	%
委託者報酬		1,307,188			1,474,346		
運用受託報酬		1,374,326			1,329,383		
その他営業収益		59,800	2,741,315	100.0	67,967	2,871,697	100.0
営業費用	※1						
支払手数料			338,302			365,358	
広告宣伝費			12,722			15,862	
公告費			1,140			1,140	
調査費							
調査費		395,176			396,780		
委託調査費		840,035			1,014,938		
図書費		2,416	1,237,627		2,390	1,414,109	
営業雑経費							
通信費		3,393			3,611		
印刷費		7,046			8,764		
協会費		4,138			3,743		
諸会費		1,153			1,253		
その他営業雑経費		982	16,713		825	18,197	
営業費用計	※1		1,606,507	58.6		1,814,668	63.2
一般管理費							
給料							
役員報酬		67,143			77,984		
給料・手当		702,779			746,694		
賞与		△ 2,496	767,426		8,445	833,124	
交際費			6,493			6,192	
寄付金			2,897			2,970	
旅費交通費			28,851			25,577	
租税公課			13,735			14,571	
不動産賃借料			93,340			89,537	
退職給付費用			37,340			39,677	
福利厚生費			98,727			92,550	
賞与引当金繰入			2,537			73,387	
固定資産減価償却費	※2		18,381			15,371	
諸経費			101,593			93,563	
一般管理費計			1,171,325	42.7		1,286,523	44.8
営業損失(△)			△ 36,518	△ 1.3		△ 229,493	△ 8.0
営業外収益							
受取配当金	※1		15,300			18,360	
有価証券利息			18,362			17,927	
受取利息			419			239	
受取賃借料			16,748			14,870	
雑収入	※1		2,884			1,765	
営業外収益計			53,715	1.9		53,162	1.9
営業外費用							
雑損			8,456			14	
営業外費用計			8,456	0.3		14	0.0
経常利益又は経常損失 (△)			8,740	0.3		△ 176,346	△ 6.1

特別損失							
固定資産除却損	※3		108			269	
投資有価証券評価損			13,883			-	
原状回復費			2,400			-	
勤労対策特別費用			-			40,884	
資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額			-			3,316	
その他特別損失			-			229	
特別損失計			16,392	0.6		44,699	1.6
税引前当期純損失(△)			△ 7,651	△ 0.3		△ 221,045	△ 7.7
法人税、住民税及び事業税		2,290			2,290		
法人税等調整額		△ 1,031	1,258	0.0	34,715	37,005	1.3
当期純損失(△)			△ 8,910	△ 0.3		△ 258,051	△ 9.0

（３）【株主資本等変動計算書】

第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

株主資本			千円
資本金	前期末残高		3,000,000
	当期変動額		-
	当期末残高		3,000,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高		524,000
	当期変動額		-
	当期末残高		524,000
資本剰余金合計	前期末残高		524,000
	当期変動額		-
	当期末残高		524,000
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高		216,800
	当期変動額	剰余金の配当	-
	当期末残高		216,800
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高		156,092
	当期変動額	剰余金の配当	-
		当期純損失	△ 8,910
		当期末残高	147,181
利益剰余金合計	前期末残高		372,892
	当期変動額		△ 8,910
	当期末残高		363,981
株主資本合計	前期末残高		3,896,892
	当期変動額		△ 8,910
	当期末残高		3,887,981
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高		△ 4
	当期変動額	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	206
	当期末残高		202
評価・換算差額等合計	前期末残高		△ 4
	当期変動額		206
	当期末残高		202
純資産合計	前期末残高		3,896,887
	当期変動額		△ 8,703
	当期末残高		3,888,184

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

株主資本			千円
資本金	前期末残高		3,000,000
	当期変動額		-
	当期末残高		3,000,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高		524,000
	当期変動額		-
	当期末残高		524,000
資本剰余金合計	前期末残高		524,000
	当期変動額		-
	当期末残高		524,000
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高		216,800
	当期変動額	剰余金の配当	-
	当期末残高		216,800
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高		147,181
	当期変動額	剰余金の配当	-
		当期純損失	△ 258,051
	当期末残高		△ 110,869
利益剰余金合計	前期末残高		363,981
	当期変動額		△ 258,051
	当期末残高		105,930
株主資本合計	前期末残高		3,887,981
	当期変動額		△ 258,051
	当期末残高		3,629,930
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高		202
	当期変動額	株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	287
	当期末残高		489
評価・換算差額等合計	前期末残高		202
	当期変動額		287
	当期末残高		489
純資産合計	前期末残高		3,888,184
	当期変動額		△ 257,764
	当期末残高		3,630,419

重要な会計方針

第25期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第26期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの…移動平均法による原価法	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの…同 左 時価のないもの…同 左
2. 固定資産の減価償却方法 有形固定資産…定率法（ただし平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を 採用しております。 主な耐用年数は、建物8年～24年、器具備品3年～15年で あります。 無形固定資産…定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内におけ る利用可能期間（5年）に基づいております。	2. 固定資産の減価償却方法 有形固定資産…同 左 無形固定資産…同 左
3. 引当金の計上基準 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支 給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。	3. 引当金の計上基準 賞与引当金 同 左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は損益として処理してしま す。	4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同 左

会計方針の変更

第25期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第26期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 （企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資 産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会 計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し ております。 これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失が 545千円、税引前当期純損失が3,861千円増加してしま す。

注記事項**（貸借対照表関係）**

第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 26,151千円 器具備品 92,402千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 28,770千円 器具備品 95,717千円
※2 関係会社に対する資産及び負債	※2 関係会社に対する資産及び負債

前払費用	4,579千円	前払費用	4,579千円
未収運用受託報酬	3,376千円	未収運用受託報酬	2,852千円
長期差入保証金	27,755千円	長期差入保証金	27,755千円

(損益計算書関係)

第25期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		第26期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
営業費用	214,614千円	営業費用	214,927千円
一般管理費	206,563千円	一般管理費	258,006千円
受取配当金	15,300千円	受取配当金	18,360千円
雑収入	315千円	雑収入	312千円
※2 減価償却実施額		※2 減価償却実施額	
有形固定資産	10,956千円	有形固定資産	11,060千円
建物	2,996千円	建物	2,619千円
器具備品	7,959千円	器具備品	8,441千円
無形固定資産	7,424千円	無形固定資産	4,310千円
ソフトウェア	7,424千円	ソフトウェア	4,310千円
※3 固定資産除却損の内訳		※3 固定資産除却損の内訳	
器具備品	70千円	器具備品	232千円
その他	38千円	その他	37千円

(株主資本等変動計算書関係)

第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	32,000	-	-	32,000
合計	32,000	-	-	32,000

会社が保有する自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	32,000	-	-	32,000
合計	32,000	-	-	32,000

会社が保有する自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

＜追加情報＞

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、第二種金融商品取引業（委託者指図型投資信託の受益権の私募に係る業務）、投資助言・代理業（投資顧問契約に係る業務）及び投資運用業（投資一任契約に係る業務及び投資信託に係る業務）を営んでおります。

当社の金融商品に対する取組方針に関しましては、資産運用を行うに当たっては、会社経営の社会性・公共性の観点から問題を生ぜしめないように十分な配慮を行い、財務健全性の見地からリスク分散を図るとともに、経営体力に見合ったものとするよう定めております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品には、関係会社株式（子会社株式）、投資信託、及び満期保有目的の債券が含まれております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制に関しましては、対象となる運用資産、取引、コンプライアンスチェック等を定めるとともに、実際に保有する金融商品については、定期的に発行体の財務状況、時価等を把握し、保有状況を見直すよう努めております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,912,903	1,912,903	-
(2) 未収収益	473,917	473,917	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,403,832	1,445,500	41,667
②その他有価証券	2,341	2,341	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（注2）非上場株式（貸借対照表価額39,857千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,912,903	-	-	-
未収収益	473,917	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	608,277	-	-
(2) 社債	199,660	99,681	-	-
(3) その他	-	199,730	296,483	-
合計	2,586,480	907,689	296,483	-

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、第二種金融商品取引業（委託者指図型投資信託の受益権の私募に係る業務）、投資助言・代理業（投資顧問契約に係る業務）及び投資運用業（投資一任契約に係る業務及び投資信託に係る業務）を営んでおります。

当社の金融商品に対する取組方針に関しましては、資産運用を行うに当たっては、会社経営の社会性・公共性の観点から問題を生ぜしめないように十分な配慮を行い、財務健全性の見地からリスク分散を図るとともに、経営体力に見合ったものとするよう定めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品には、関係会社株式（子会社株式）、投資信託、及び満期保有目的の債券が含まれております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制に関しましては、対象となる運用資産、取引、コンプライアンスチェック等を定めるとともに、実際に保有する金融商品については、定期的に発行体の財務状況、時価等を把握し、保有状況を見直すよう努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,878,783	1,878,783	-
(2) 未収委託者報酬	140,954	140,954	-
(3) 未収運用受託報酬	405,408	405,408	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,306,676	1,342,550	35,873
②その他有価証券	3,824	3,824	-
(5) 未払費用	267,058	267,058	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、並びに(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(注2) 非上場株式（貸借対照表価額39,857千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,878,783	-	-	-
未収委託者報酬	140,954	-	-	-
未収運用受託報酬	405,408	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	606,097	-	-
(2) 社債	-	99,829	-	-
(3) その他	-	396,887	203,861	-
合計	2,425,146	1,102,814	203,861	-

(有価証券関係)

第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	608,277	618,710	10,432
	(2) 社債	299,341	303,060	3,718
	(3) その他	496,213	523,730	27,516
	小計	1,403,832	1,445,500	41,667
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,403,832	1,445,500	41,667

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式27,357千円、関連会社株式12,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
--	----	------	----------	----

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	1,000	1,374	374
	小計	1,000	1,374	374
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,000	966	△ 33
	小計	1,000	966	△ 33
合計		2,000	2,341	341

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	606,097	614,990	8,892
	(2) 社債	99,829	101,170	1,340
	(3) その他	496,887	523,250	26,362
	小計	1,202,814	1,239,410	36,595
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	103,861	103,140	△ 721
	小計	103,861	103,140	△ 721
合計		1,306,676	1,342,550	35,873

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式27,357千円、関連会社株式12,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,000	3,824	824
	小計	3,000	3,824	824
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,000	3,824	824

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年3月より確定拠出年金制度を採用しております。

2.退職給付費用の内訳（単位：千円）

確定拠出掛金等	37,340
---------	--------

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年3月より確定拠出年金制度を採用しております。

2.退職給付費用の内訳（単位：千円）

確定拠出掛金等	39,677
---------	--------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

第25期 (平成22年3月31日現在)		第26期 (平成23年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
(流動)	(単位：千円)	(流動)	(単位：千円)
未払事業税	2,613	未払事業税	2,250
未払事業所税	1,286	未払事業所税	1,287
賞与引当金	1,032	賞与引当金	29,861
未払役員報酬	311	未払役員報酬	308
未払法定福利費	186	未払法定福利費	3,512
未払寄付金	620	未払寄付金	634
インデックス使用料	152	コンサルティング費用	203
未払確定拠出掛金	1,259	インデックス使用料	152
未返還投資顧問料	2,570	未払確定拠出掛金	1,295
未払監査費用否認額	5,420	未返還投資顧問料	2,610
繰越欠損金	124,298	未払監査費用	3,355
小計	139,753	未払アセスメント費用	1,395
		繰越欠損金	12,537
		小計	59,407
(固定)		(固定)	
関係会社株式評価損	4,265	関係会社株式評価損	4,265
インデックス使用料	508	インデックス使用料	356
その他	63	敷金	1,571
小計	4,837	繰越欠損金	169,479
繰延税金資産合計	144,591	小計	175,672
		評価性引当金	△125,216
		繰延税金資産合計	50,455
繰延税金負債		繰延税金負債	
(固定)		(固定)	
その他有価証券評価差額金	152	その他有価証券評価差額金	335
繰延税金負債合計	152	繰延税金負債合計	335
繰延税金資産の純額	144,439	繰延税金資産の純額	109,527

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。	同左

（持分法損益等）

第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）(単位：千円)

関連会社等に対する投資の金額	38,000
持分法を適用した場合の投資の金額	125,143
持分法を適用した場合の投資利益の金額	20,770

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）(単位：千円)

関連会社等に対する投資の金額	38,000
持分法を適用した場合の投資の金額	127,764
持分法を適用した場合の投資利益の金額	20,981

（資産除去債務関係）

第26期（平成23年3月31日現在）

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社はオフィスの不動産貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は当該オフィスビルの耐用年数である50年を採用しております。

3. 当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高（注）	23,943千円
増減額（△は減少）	△545千円
当事業年度末残高	23,398千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、損益計算書に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない売上については、判定対象から除いております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報〕

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

<追加情報>

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(関連当事者情報)

第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	朝日生命保険相互会社	千代田区	166,000	生命保険業	(被所有) 直接 100%	投資顧問契約に基づく資産運用受託、および、証券投資信託受益証券の募集販売	運用受託報酬	37,873	未収運用受託報酬	3,376
							出向者人件費の支払、代行手数料支払、賃借料・共益費支払他	337,642	未払金	15,394
									前払費用	4,579

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資顧問契約については、一般の顧客と同様の取扱いをしております。

証券投資信託受益証券の募集販売の取引条件については、一般の販売会社と同様の取扱いをしております。

- 3.営業費用のうち、賃借料・共益費については、朝日不動産管理株式会社が収納事務の代理を行っており、同社を経由した取引となっております。

2.親会社に関する注記

親会社情報

朝日生命保険相互会社（相互会社であるため上場しておりません）

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1.関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	朝日生命保険相互会社	千代田区	166,000	生命保険業	(被所有) 直接 100%	投資顧問契約に基づく資産運用受託、および、証券投資信託受益証券の募集販売	運用受託報酬	35,115	未収運用受託報酬	2,852
							出向者人件費の支払、代行手数料支払、賃借料・共益費支払他	386,179	未払金	18,046
									前払費用	4,579

(注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

投資顧問契約については、一般の顧客と同様の取扱いをしております。

証券投資信託受益証券の募集販売の取引条件については、一般の販売会社と同様の取扱いをしております。

- 3.営業費用のうち、賃借料・共益費については、朝日不動産管理株式会社が収納事務の代理を行っており、同社を経由した取引となっております。

2.親会社に関する注記

親会社情報

朝日生命保険相互会社（相互会社であるため上場しておりません）

(1株当たり情報)

第25期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		第26期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	121,505.75円	1株当たり純資産額	113,450.62円
1株当たり当期純損失	△278.44円	1株当たり当期純損失	△8,064.09円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (注) 1株当たりの当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (注) 1株当たりの当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
損益計算書上の当期純損失（千円）	△ 8,910	損益計算書上の当期純損失（千円）	△ 258,051
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	△ 8,910	普通株式に係る当期純損失（千円）	△ 258,051
普通株式の期中平均株式数（株）	32,000	普通株式の期中平均株式数（株）	32,000

（重要な後発事象）

第25期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	第26期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第27期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)		
区分	注記 番号	金額		構成比
(資産の部)			千円	%
流動資産				
現金・預金			1,929,112	
有価証券			199,899	
未収委託者報酬			126,360	
未収運用受託報酬			403,827	
未収収益			10,410	
繰延税金資産			59,407	
その他			83,564	
流動資産計			2,812,582	68.8
固定資産	※1			
有形固定資産				
建物		19,442		
器具備品		19,510	38,952	1.0
無形固定資産				
電話加入権		2,776		
ソフトウェア		6,345	9,121	0.2
投資その他の資産				
投資有価証券		1,109,796		
関係会社株式		39,857		
長期差入保証金		29,329		
繰延税金資産		50,068	1,229,052	30.0
固定資産計			1,277,125	31.2
資産合計			4,089,708	100.0

		第27期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)		
区分	注記 番号	金額		構成比
(負債の部)			千円	%
流動負債				
預り金			66,880	
未払金			74,979	
未払費用			213,403	
未払法人税等			714	
賞与引当金			49,282	
その他	※2		13,674	
流動負債計			418,935	10.2
負債合計			418,935	10.2
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			3,000,000	73.4
資本剰余金				
資本準備金		524,000	524,000	12.8
利益剰余金				
利益準備金		216,800		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		△ 70,591	146,208	3.6
株主資本合計			3,670,208	89.8
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			563	0.0
評価・換算差額等合計			563	0.0
純資産合計			3,670,772	89.8
負債・純資産合計			4,089,708	100.0

(2) 中間損益計算書

		第27期中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	
区分	注記 番号	金額	百分比
		千円	%
営業収益			
委託者報酬		822,012	
運用受託報酬		649,099	
その他営業収益		36,528	
営業収益計		1,507,640	100.0
営業費用		939,882	62.3
一般管理費	※1	561,761	37.3
営業利益		5,996	0.4
営業外収益	※2	35,665	2.4
営業外費用		58	0.0
経常利益		41,602	2.8
特別損失		179	0.1
税引前中間純利益		41,423	2.7
法人税等		1,145	0.0
法人税等調整額		-	-
中間純利益		40,278	2.7

(3) 中間株主資本等変動計算書

第27期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

株主資本		千円
資本金	当期首残高	3,000,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	3,000,000
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	524,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	524,000
資本剰余金合計	当期首残高	524,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	524,000
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	216,800
	当中間期変動額	剰余金の配当
	当中間期末残高	-
繰越利益剰余金	当期首残高	△ 110,869
	当中間期変動額	剰余金の配当
	当中間期末残高	中間純利益
利益剰余金合計	当期首残高	105,930
	当中間期変動額	40,278
	当中間期末残高	146,208
株主資本合計	当期首残高	3,629,930
	当中間期変動額	40,278
	当中間期末残高	3,670,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	489
	当中間期変動額	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）
	当中間期末残高	74
評価・換算差額等合計	当期首残高	563
	当中間期変動額	489
	当中間期末残高	74
純資産合計	当期首残高	563
	当中間期変動額	3,630,419
	当中間期末残高	40,352
純資産合計	当期首残高	3,670,772
	当中間期変動額	
	当中間期末残高	

重要な会計方針

項目	第27期中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定） 時価のないもの…移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を 除く)については定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能 期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額の うち当中間会計期間の負担額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への 換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本 となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正 に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注 記 事 項**（中間貸借対照表関係）**

項目	第27期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
※1有形固定資産の減価償却累計額	建物	29,914千円
	器具備品	98,462千円
※2消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

項目	第27期中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	
※1減価償却実施額	有形固定資産	5,328千円
	無形固定資産	1,857千円
※2営業外収益の主要項目	受取配当金	19,408千円
	有価証券利息	8,335千円
	受取利息	60千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第27期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期間末株 式数（株）
発行済株式 普通株式	32,000	-	-	32,000
合 計	32,000	-	-	32,000

会社が保有する自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第27期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日（当期の中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,929,112	1,929,112	-
(2) 未収委託者報酬	126,360	126,360	-
(3) 未収運用受託報酬	403,827	403,827	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,305,745	1,343,400	37,654
②その他有価証券	3,950	3,950	-
(5) 未払費用	213,403	213,403	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬、並びに（5）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（注2）非上場株式（貸借対照表価額39,857千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

（有価証券関係）

第27期中間会計期間末（平成23年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	605,005	613,370	8,364
	(2) 社債	99,903	100,730	826
	(3) その他	600,836	629,300	28,463
	小計	1,305,745	1,343,400	37,654
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,305,745	1,343,400	37,654

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式27,357千円、関連会社株式12,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
--	----	------------	------	----

中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託	3,950	3,000	950
	小計	3,950	3,000	950
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,950	3,000	950

（デリバティブ取引関係）

第27期中間会計期間末（平成23年9月30日現在）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

第27期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

関連会社等に対する投資の金額	38,000
持分法を適用した場合の投資の金額	119,047
持分法を適用した場合の投資利益の金額	10,662

（資産除去債務関係）

第27期中間会計期間末（平成23年9月30日現在）

資産除去債務の変動の内容及び当中間会計期間における総額の増減は次のとおりであります。

当期首残高	23,398千円
増減額（△は減少）	△272千円
当中間会計期間末残高	23,125千円

（注）当社は不動産貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務については負債計上に代えて、不動産貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当中間会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第27期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第27期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高については、中間損益計算書に記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないた

め、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない売上については、判定対象から除いております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

第27期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報〕

第27期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

第27期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第27期中間会計期間 （自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日）	
1株当たり純資産額	114,711.64円
1株当たり中間純利益金額	1,258.69円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たりの中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第27期中間会計期間 （自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日）
中間純利益（千円）	40,278
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	40,278
期中平均株式数（株）	32,000

（重要な後発事象）

第27期中間会計期間末（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年5月18日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正治 ⑩
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 窪寺 信 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている朝日ライフSRI社会貢献ファンドの平成23年9月21日から平成24年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、朝日ライフSRI社会貢献ファンドの平成24年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年9月21日から平成24年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （注） 1． 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2． 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月23日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	杉山 正治 ⑩
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	窪寺 信 ⑩
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月9日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

杉山 正治 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

窪寺 信 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 杉山 正治 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 木村 修 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。